

他団体の実施事例の調査結果について

観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方の検討にあたり、他団体の実施事例について、箱根町で実施した場合の試算額、実施にあたっての課題、使途（歳出分類表上の区分）について調査したものを。

1 調査対象

10 事例（26 団体）

※令和元年度第2回検討会議の「(資料2) 観光まちづくりの充実・維持に係る財源の確保手法について」において整理した『他自治体における観光客等に負担を求めている財源確保策の事例』を対象としたもの。

2 調査方法

他団体の制度内容や使途等について、改めて調査し、本町で類似した制度の実施が可能か検討したうえで、可能な場合は、令和元年度の数値をベースに試算を行った。その後、導入にあたっての課題や、使途について整理したもの。

試算額	実数値による試算が可能か検討 (可能な場合) 令和元年度の箱根町の数値をもとに試算 (困難な場合) 理由を記載
実施する場合の課題	主に実務面での課題を対象として整理
使途	各事例の使途をもとに、検討会議で整理した「町の歳出の分類表」のどの区分に該当するか整理した。 なお、③行政サービス [観光客も一定の受益があるもの]、 ④行政サービス [町民対象] に該当する場合は、該当する内容も記載した。

※調査結果の詳細は、別紙「他団体の実施事例の調査結果」のとおり。

【資料1 別紙】他団体の実施事例の調査結果

令和2年10月7日

この表は、他団体の事例（主に観光客等に負担を求めている財源確保策の事例）について、箱根町で実施した場合の試算額、実施にあたっての課題、使途（歳出分類表上の区分）を調査したものを。

区分	名称 (行為の内容)	実施団体 ※1	H30決算額 (増収分) ※2	試算額（箱根町で導入した場合の増収額）※3		実施する場合の課題	使途（歳出分類表上の区分※4）					基金	備考
				試算条件			①	②	③	④	⑤		
法定税 (超過課税)	入湯税（入湯）	三重県桑名市(旧長島町)	1,150万円	2.2億円程度	宿泊：210円 ※入湯税宿泊分を60円引上げるものとして試算	引上げは、使途の範囲内に限られるので整理が必要 ※令和2年度当初予算における入湯税引上げ可能額：約4,000万円	A	A				○	平成27年度に観光振興基金を設置し、予算の範囲内で積立(H29:3百万円)
		岡山県美作市	1,061万円	2.5億円程度	200円 ※日帰りも1,000円以上は課税対象のため、入湯税の宿泊・日帰りを各50円引上げるものとして試算	〃（桑名市の課題と同様）	A	A				×	
		北海道釧路市	4,695万円	1.3億円程度	宿泊：250円 ※国際観光ホテル整備法の登録ホテル・旅館の入湯税宿泊分を100円引上げるものとして試算	・〃（桑名市の課題と同様） ・町内各地に登録ホテル・旅館があり同じ手法を用いるのは困難	A		A (景観保全)			○	引上げ分を基金に積立。使途は、地元関係団体と市が協議し決定
		大阪府箕面市	1,111万円	1.9億円程度	宿泊：200円 ※入湯税宿泊分を50円引上げるものとして試算	〃（桑名市の課題と同様）	A	A				×	
		北海道上川町	4,340万円	1.3億円程度	宿泊：250円 ※国際観光ホテル整備法の登録ホテル・旅館の入湯税宿泊分を100円引上げるものとして試算	・〃（桑名市の課題と同様） ・町内各地に登録ホテル・旅館があり同じ手法を用いるのは困難	A					○	引上げ分は基金への積立やDMO活動資金に充てる。
		大分県別府市	1億5,000万円 (見込)	3.8億円程度	宿泊：250円 ※超過課税を宿泊・飲食料金別に行っているが、入湯税宿泊分を100円引上げるものとして試算	・〃（桑名市の課題と同様） ・本町では特別徴収義務者が約400施設あり、宿泊料金の把握が必要である	A, B		B (景観維持)			○	・引上げ分は基金に積立。使途は、入湯税の超過課税分の使途に関する審議会への諮問・答申を踏まえて決定。 ・平成31年4月1日施行
		山口県長門市	3,000万円 (見込)	—	長門湯本温泉の景観形成重点地区内の鉱泉浴場を対象としており、本町では類似する区域がないため試算が困難。		A		A (景観保全)			○	・引上げ分は基金に積立。長門湯本温泉みらい振興評価委員会に意見を聞いて決定。 ・令和2年4月1日施行
		北海道登別市	1億8,000万円 (見込)	5.7億円程度	宿泊：300円 ※入湯税宿泊分を150円引上げるものとして試算	〃（桑名市の課題と同様）	A		A (駅整備)			○	・引上げ分は基金に積立。登別駅エレベーター設置を契機に導入、その後は受入環境整備に充当予定。 ・令和2年4月1日施行
		北海道伊達市	3,000万円 (見込)	5.7億円程度	宿泊：300円 ※小規模な旅館・民宿等施設は150円に軽減しているが、区分できないため、入湯税宿泊分を150円引上げるものとして試算	〃（桑名市の課題と同様）	A					○	・引上げ分は基金に積立。市、地元企業、有識者等による検討組織を設置し使途を決定予定 ・令和2年10月1日施行

区分	名称 (行為の内容)	実施団体 ※1	H30決算額 (増収分) ※2	試算額 (箱根町で導入した場合の増収額) ※3		実施する場合の課題	用途 (歳出分類表上の区分※4)					基金	備考
				試算条件			①	②	③	④	⑤		
法定外税 (目的税)	宿泊税 (宿泊)	京都府京都市	45億6,000万円 (見込)	8.6億円程度	1人1泊:200円 ※宿泊料金別に課税しているが2万円未満の200円を採用し、入込観光客(宿泊)を乗じて試算	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊料金の把握が必要である ・温泉がない宿泊施設や民泊など入湯税対象外の宿泊施設の把握が必要である ・宿泊の場合、入湯税と2重で徴収することや用途の重複など入湯税との関係を整理するが必要である 	A		A (道路改修, 文化財保全)	A (子どもの伝統文化体験)		×	
		石川県金沢市	7億2,000万円 (見込)	8.6億円程度	1人1泊:200円 ※宿泊料金別に課税しているが2万円未満の200円を採用し、入込観光客(宿泊)を乗じて試算		A	A	A (交通対策, 文化スポーツ施設整備)	A (交流スペース整備)		×	
		北海道倶知安町	3億8,000万円 (見込)	—	定率制(宿泊料金の2%)であり、宿泊料金が把握できないため、試算が困難		A, B	A	A (景観保全, 道路整備)			○	収入は、目的に資する各種事業を実施するとともに、新幹線駅開業後の駅前整備など中・長期的な事業の財源とするため、基金へ積立。
		福岡県福岡市	18億2,000万円 (見込)	6.4億円程度	1人1泊:150円 ※宿泊料金別に課税しているが2万円未満の150円を採用し、入込観光客(宿泊)を乗じて試算		A		A (文化財活用, 災害対応)			○	収入額の範囲内で基金への積立ができる。また、収入額が充当事業費を上回った場合、翌年度基金に積立てる。
		福岡県北九州市	3億円 (見込)	6.4億円程度	1人1泊:150円 ※宿泊税額150円に入込観光客(宿泊)を乗じて試算		A		A (文化観光, 空港アクセス改善)			×	
	乗鞍環境保全税 (駐車場への進入)	岐阜県	1,212万円	1.1億円程度	乗用車:300円 観光バス:3,000円 ※本町で類似するものとして大涌谷園地駐車場を対象とし、H29~R1の駐車台数をもとに試算	大涌谷への来訪手段としてロープウェイや徒歩もあるため、その関係を整理する必要がある			A (環境保全)			×	(大涌谷園地の駐車台数) H29:303,710台 H30:289,705台 R1:136,446台
	環境協力税等 (村への入域)	沖縄県伊是名村	406万円	—	村(島)へ入域する行為への課税であり、本町では入町手段が(自動車, 電車・バス・タクシー、徒歩)と多く、試算のベースとなる数値を把握する手段や方法が現状ないため試算できない。	A		A, B (環境美化, 保全)			×	徴収率:100%(令和元年度見込)	
		沖縄県伊平屋村	328万円	—		A		A, B (環境美化, 保全)			×	徴収率:100%(令和元年度見込)	
		沖縄県渡嘉敷村	1,254万円	—		A	B	B (文化財保護, 道路維持)			×	徴収率:100%(令和元年度見込)	
		沖縄県座間味村	1,037万円	—		A		B (道路草刈, 公園清掃等)			×	徴収率:100%(令和元年度見込)	

区分	名称 (行為の内容)	実施団体 ※1	H30決算額 (増収分) ※2	試算額 (箱根町で導入した場合の増収額) ※3		実施する場合の課題	用途 (歳出分類表上の区分※4)					基金	備考	
				試算条件			①	②	③	④	⑤			
法定外税 (普通税)	別荘等利用税 (別荘等の所有)	静岡県熱海市	5億2,969万円	4億円程度	延床面積1㎡:650円 ※平成30年3月の試算結果をもとに令和元年度家屋評価データをもとに再試算	・固定資産税と別荘等所有税で別荘の概念が異なる中で熱海市と同様の理由での課税は難しい ・2地域居住や空き家問題などを踏まえて別荘を新たに定義する必要がある ・私道の町道化や除雪箇所の増など新たな行政需要が発生する可能性がある		A	A (道路整備)				×	法定外普通税であるが、生活関連施設(ごみ処理,し尿処理,上下水道の整備)や安心,安全のための消防施設の整備費用などの一部を応分に負担して頂くためとしている
	歴史と文化の環境税 (駐車)	福岡県太宰府市	8,491万円	6,000万円程度	乗用車:100円 大型バス:500円 ※はこねの手引き掲載の有料駐車場のうち、事業所・店舗等に付随する駐車場、臨時的駐車場(駐車可能台数5台以下又は年間営業日数10日以下)を除いた駐車可能台数(年間)に稼働率(平成30年度の公共駐車場全国平均)を乗じた駐車見込台数をもとに試算	・対象駐車場の確認と年間駐車台数の把握が必要である ・入湯税の用途と重複しないような制度設計が必要である	A	A	A, B (史跡保存,景観保全,交通対策)	A (郷土への誇りや興味の醸成)			○	法定外普通税であるが収入は基金に積立。学識経験者、駐車場事業者、関係団体、市民により組織された協議会において審査を受け主旨に沿うものに充当。
協力金等	富士山保全協力金	山梨県	1億36万円 (R1.7~9)	—	協力金の対象は、富士山の各登山道の五合目から先に入る来訪者である。本町で類似すると考えられる金時山では、既に山頂トイレ協力金(100円:R1協力金額約230万円)を徴収しており、これ以外の山を対象とした試算は困難	A, B	A, B						×	収納率:67%(令和元年度)
		静岡県	5,751万円 (R1.7~9)	—		A, B	A, B							×
	屋久島山岳部 環境保全協力金	鹿児島県屋久島町	6,541万円 (H29年度)	—	世界自然遺産屋久島の山岳部への入山者への協力金であるが、本町には類似する対象がないため、試算ができず	A, B	A	A (環境保全,交通対策)					○	・協力金は、バスチケットに併せた納付のほか、募金箱や事前振込分も含む ・残額は基金に積立て ・収受率:79%(平成29年度)
	入域(入島)料	沖縄県竹富町	944万円 (R1.10~R2.3)	—	入島への協力金であり、本町では入町手段が(自動車,電車・バス・タクシー、徒歩)と多く試算のベースとなる数値を把握する手段や方法が現状ないため試算できず			A (環境保全)					×	・収受率:12% (令和元年9月~令和2年3月) ・収受は、入島券を竹富港や石垣港設置の券売機や島内販売所等で購入する
	有料公衆トイレ	東京都千代田区	886万円	500万円程度	1回:100円 ※千代田区公衆トイレ設置時の必要条件に最も近いと考えられる金時公園トイレを試算対象とし、R2.4~7水道使用量に1回あたりのトイレの使用水量を除いた利用者数をもとに年間利用者の見込みを求め試算	料金徴収経費を含めた維持管理経費は約600万円であり、料金収入では賄えず、財源確保策にはなじまない。	B						×	・千代田区の場合、喫煙コーナーと情報コーナーを併設し、年間約8万人が利用 ・トイレ利用者の使用料のほか、喫煙コーナー運営に伴う負担金等により、区の実質的な負担は200万円程度

※1:各団体の記載内容は、決算カード(総務省)、各団体の決算書、例規集、議会会議録・議会資料、ホームページ及び聞き取り調査をもとに作成したもの。
 ※2:「H30決算額(増収分)」は各団体が確保した財源確保額であり、このうち「(見込)」は、検討時等の見込額〔新型コナは未考慮〕を記載している。また、30年度以外の年度や期間の記載があるものは、その間の増収額を記載している。
 ※3:試算額の算出にあたり根拠となる数値は、断りのない限り、令和元年度の数値を用いている。
 ※4「用途(歳出分類表上の区分)」の表頭の①~⑤は、「(参考資料1)歳出の分類表と分類結果」にある『①行政サービス[観光振興]、②行政サービス[観光人口等を加味するもの]、③行政サービス[観光客も一定の受益がある者]、④行政サービス[町民対象]、⑤行政運営』を表している。また、各団体の区分欄のアルファベットは、『A事業費、B経常費、C人件費』を表している。